

平成21年度高松市子育て支援中小企業表彰制度表彰企業一覧

No.	企業名	業種	事業所で実施されている主な子育て支援制度	その他の特徴ある取組内容等	備考
1	石丸製麺株式会社 香南町岡701番地	食品製造・卸	(1) 地域の人や小学生の遠足等で工場見学を実施 (2) 育児休暇取得者に対する職場復帰プログラムの実施 (3) 男性の育児休業制度の実施 (4) 育児休業等の制度を利用しやすい職場の雰囲気作り (5) 小学校就学前の子を持つ社員の勤務時間短縮等の措置の導入 (6) 結婚・出産等による退職女性の再雇用制度の実施	ブームの讃岐うどんを全国に販売し、知名度の高い企業であるが、『社員が『幸せな気持ち』で仕事ができる企業に』を目標に掲げ、ワーク・ライフ・バランスの実現にも積極的に取り組み、大きな成果を達成している。短期ではあるが男性の育児休業取得者が出ている。	女性だけに限らず、男性の育児休業制度の整備に取り組んでおり、出産立会い休暇を設けるなど、子育て支援に積極的に取り組んでいる。
2	香川県信用組合 亀井町9番地10	金融業	(1) 所定労働時間削減のため、ノー残業デーを実施 (2) 3歳未満の子を持つ社員の短時間勤務制度 (3) 結婚・出産等による退職女性の再雇用制度の実施 (4) 育児休業等の制度を利用しやすい職場の雰囲気作り (5) 育児休暇取得者に対する職場復帰教育訓練制度の実施	競争が厳しく、忙しい職場であるが、仕事と家庭の両立が、仕事の効率アップに繋がるという観点から、さらに充実した制度の実現に取り組んでいこうという企業側の姿勢から、非常に働きやすい職場となっている。職場全体に、穏やかな家族的な雰囲気がある。	最近では、結婚、出産で退職する職員がいなくなった。また、出産による退職者に対する再雇用制度が整備されている。男性の育児休業の取得実績はないが、利用促進に力を入れている。
3	株式会社三和テスコ 朝日町4丁目11番67号	金属製品製造業	(1) 育児休業後の原職への復帰 (2) 年次有給休暇の取得促進を実施 (3) 両立支援制度に関する管理者会議の実施 (4) 育児休業等の制度を利用しやすい職場の雰囲気作り (5) 小学生未満の子を持つ社員の短時間勤務制度	女性の従業者が少ない職場でありながら、気兼ねなく制度を利用できる職場の雰囲気作りができており、結婚や出産に伴う退職者もないなど、企業としての取り組みが充実している。従業者同士のコミュニケーションが上手くとれているため、自由に意見が言える職場となっている。	育児休業の利用者が、そのメリットを従業者、企業、両方に積極的にアピールし、制度の利用促進に努めている。男性従業者の育児休業取得にも、企業全体で取り組んでいる。
4	三彩商事株式会社 南新町11番地1	婦人服小売業	(1) 年次有給休暇の取得促進を実施 (2) 出産・育児についての相談窓口の設置 (3) 育児休業等の制度を利用しやすい職場の雰囲気作り (4) 育児休業後の原職への復帰 (5) 結婚・出産等による退職女性の再雇用制度の実施	経験のあるスタッフを、企業の財産として大切にしようという姿勢を、率先して実践している。妊娠中や産休・育休についての相談窓口が設置されており、気軽に利用できる。スタッフ同士でのフォローがあり、安心して育児休業等の制度を利用することができる。	女性が中心の企業であり、妊娠・出産・子育てによる退職を防ぐために、企業側が率先して、子育てをしながらも仕事を続けられる職場環境の整備に取り組んでいる。
5	中商事株式会社 福岡町2丁目24番地1	繊維製品卸売業	(1) 結婚・出産等による退職女性の再雇用制度の実施 (2) 育児休業等の制度を利用しやすい職場の雰囲気作り (3) 育児休業後の原職への復帰 (4) 小学生未満の子を持つ社員の短時間勤務制度 (5) 社内の電子掲示板による制度周知の実施	女性従業者が約半数を占めており、アットホームで、制度を利用しやすい職場の雰囲気作りができています。また、女性の能力を活かし、女性が働きやすい職場の実現に、企業側が積極的に取り組んでいる。企業側の柔軟な対応により、子育て中の従業者への配慮が行き届いており、妊娠・出産・子育てによる退職者が出なくなっている。	女性のセンス、感覚を活用するため、商品の企画、仕入れ等を、女性が中心となって行っている。女性が力を発揮できる職場環境の整備が、仕事の効率アップに繋がっている。
6	中谷石材株式会社 牟礼町牟礼3766番地1	石材加工・販売業	(1) 男性の子育て参加への積極的な働きかけ (2) 社内報や朝礼の有効活用による制度の周知 (3) 企業の就業姿勢に「善い家庭をつくります」と定めている (4) 育児休業後の原職への復帰 (5) 地元中学生のインターンシップでの受入れ	企業側の、従業者の家庭を大切に思う心を育もうという姿勢が、従業者の一体感を生み、仕事の効率アップや働きやすい職場の実現に繋がっている。社員を大切にしようとする思いやりも素晴らしく、また、その理念が従業者の間にも行き渡っており、子育て等に関する休暇が必要な場合は、自然に周囲がカバーし合う意識が浸透している。	企業の就業姿勢に「善い家庭をつくります」との定めを設け、事務所に掲示している。そのことで、家庭を大切にする気持ちだけでなく、仕事に取り組む意識の向上が図られている。